



インターネットで 確定申告ができます！



STEP

1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー



- ◎ 税務署に行く手間がかかりません！
- ◎ 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！
- ◎ ご不明な点は電話で問合せできます！
(裏面をご覧ください)



STEP

2 申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！

STEP

3 申告書を提出 申告書の提出はe-Tax（データ送信）または郵送等で！

e-Taxで送信して提出



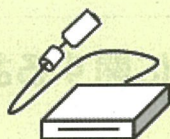
マイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでない方

マイナンバーカードを使って送信

(マイナンバーカード方式)

用意するものは、次の2つ

- ① マイナンバーカード
- ② ICカードリーダー

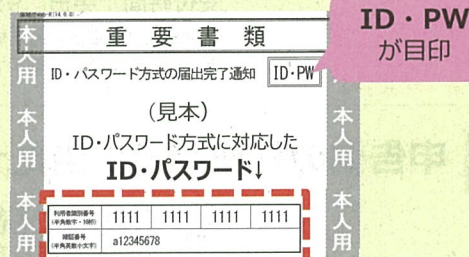


IDとパスワードで送信

(ID・パスワード方式) (注)

IDとパスワードは…

平成30年1月以降に税務署等で職員と対面による本人確認を行った後に発行されるものです。



発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

(注) ・ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
・メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

印刷して郵送等で税務署へ提出

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス（有料）を利用すれば、印刷できます。



いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます。さらに、平成31年1月からは...

スマホで見やすい専用画面

給与所得者（年末調整済み）で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、**スマホ専用画面** をご利用いただけます！

ID・パスワード方式で申告完結

- ID・パスワード方式を利用して **e-Taxで送信すれば申告完了！**
- e-Taxで送信すれば、源泉徴収票などの **添付書類は提出不要！**
- **申告書の控えは** PDF形式で **スマホに保存！**



確定申告書等
作成コーナーへ！

※ ID・パスワード方式をご利用できない方は、ご自宅のプリンタやコンビニ等のプリントサービス(有料)を利用の上、申告書を印刷し、税務署に郵送等で提出できます。
※ タブレット端末からもご利用いただけます。

お問合せ先のご案内



事前準備、送信方法、エラー解消など 作成コーナーの使い方に関するお問合せ

e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスク **☎ 0570-01-5901** (全国一律市内通話料金)

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除く。)

受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、**03-5638-5171**をご利用ください (通常の通話料金となります。)

マイナンバーカードをご利用になる場合の ICカードリーダライタの設定などに関するお問合せ

マイナンバー総合
フリーダイヤル **☎ 0120-95-0178** (通話料金無料)

受付時間：平日 9:30～20:00 / 土日祝日 9:30～17:30 (12月29日～1月3日を除く。)

受付時間は、変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、**050-3818-1250**をご利用ください (通常の通話料金となります。)

申告書の作成などに当たってご不明な点に関するお問合せ

☎ 最寄りの税務署へ
(電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。)

お電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

申告書の提出の都度、

マイナンバーの記載 と 本人確認書類の提示 又は 写しの添付 が必要です。



※ e-Taxを利用すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要となります。

本人確認書類とは、 例1：マイナンバーカード、例2：通知カード 及び 運転免許証 など

